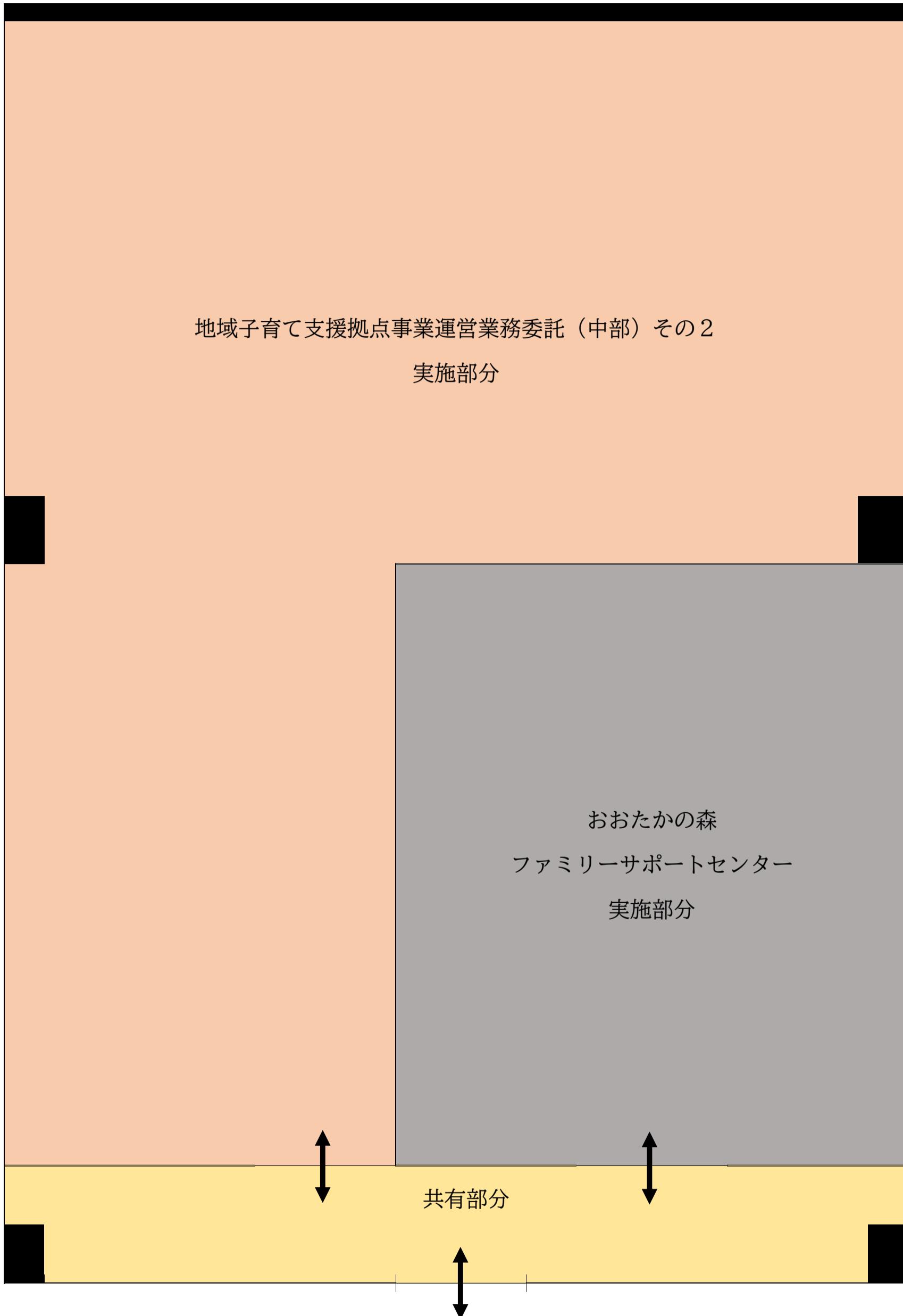


【平面図（概要）】



【補足事項】

- ・上記の平面図は、各事業所の区画の概要を示したものであり、最終的な区画と差異が生じる場合があります。
- ・共有スペースの活用方法については、市および各事業の受託者の協議により決定します。
- ・「地域子育て支援拠点事業運営業務委託（中部）その2」の実施に必要な内装改修工事および備品等の購入は、委託者が実施します。
- ・最終的な区画については、参加資格確認結果が「有」とされた事業者にのみ配付します。